

ECC 日本語学院新宿校

自己点検及び評価の内容報告書

2025 年 6 月 1 日
ECC 日本語学院新宿校
自己評価委員会

1. 2024年度(2024年4月～2025年3月)の振り返り

1. 学校理念・教育目標に沿った授業の展開

- ・前年度に引き続き、「わかる」「知っている」ではなく、「何ができるか」ということに注目し、「日本語教育の参照枠」も参考に、各レベル、各授業においてCAN-DOに基づいた授業を促進してきた。
- ・授業オブザーブを行い、全講師の当校教育目標に沿った授業を行っているかを確認、その理解を深めるとともに、導入・練習場面の適切性、応用練習への運び方など、ティーチングスキルの向上を図った。
- ・定期的に学習者アンケートを実施し、学校や授業に関する要望を把握し、当校の学習者のニーズについて常に把握するとともに、教育内容の検証を行ってきた。

2. 日本語試験の取得状況

- ・7月、12月のJLPT日本語能力試験において、N1受験者10名中8名合格(80%)、N2受験者16名中12名合格(75%)、N3受験者9名中9名合格(100%)という結果だった。N3は年間を通じて、100%の合格率を維持し、180点満点合格者も2名出すことができた。N1、N2も昨年に比べ、受験者が増えたが、75～80%の安定した合格率を維持できた。

3. 進学・就職サポート

- ・卒業生13名中、元々の帰国予定者4名を除き、大学院1名、大学2名、専門学校2名の進学、また日本での就職希望者4名中3名が卒業までに進路を決めることができた。残る1名も特定活動のビザに切り替え、継続して、就職活動をサポート中である。

4. 課外活動の再開

- ・コロナの感染者の減少を受け、課外活動を再開。感染対策に留意しながら、工場見学や街探索を行い、教室外で日本語に触れる機会を提供した。
- ・日本の伝統、文化について、日本語で学べるイベントの数も増やしていった。

2. 2025年度(2025年4月～2026年3月)の重点的取り組みと計画

1. 学校理念・教育目標に沿った授業を展開する

- ・講師便覧ミーティングや定期的なミーティングにより、学校の教育理念・教育目標の周知徹底に努めるとともに、各自の研鑽も共有していく。
- ・学期終了時には必ず学習者アンケートを実施し、学校や授業に関する要望を把握、教育内容の検証を行い、より高い満足度が得られるよう努める。
- ・日本語能力試験のみならずJ-TEST等その他の試験も推奨するとともに、JLPT N1合格者には、BJTなど更に他の留学生と差をつける日本語能力証明を推奨するとともに、TOEICなどの日本語以外の言語能力なども、ECC外語学院と連携し、また語学以外の資格も含め、日本での就職に役立つ資格取得も促していく。
- ・半期に一度授業オブザーブを実施し、ECC日本語学院新宿校の教育目標に沿った授業が実現できているかを、確認していく。

2. 学習者の「自己実現」を支援する

- ・進学・就職希望者の増加を受け、ECC 日本語学院名古屋校・神戸校と連携を取り、今後の認定日本語教育機関への申請も踏まえ、前年度に引き続き、教材、カリキュラム、進学・就職指導システムの見直し、更なる強化を図っていく。
- ・就職希望者には就職相談、業界・企業分析、履歴書指導、模擬面接を行い、希望企業合格に向けてサポートを行う。
- ・前期に引き続き、日本語能力の証明となる各種試験の受験を推奨し、受験者全員の合格を目指す。特に進学・就職時の一定基準とされる JLPT N2について、N2 レベル合格率の 100%を目指していく。

3. 様々な背景を持つ人々との相互理解を促進する

- ・学習者全員が毎学期プレゼンテーションを実施、発表者として表現力・発信力を養うとともに、傾聴者として異文化理解や他者への理解、礼儀や共感も踏まえた質問・討論といった2次的活動へとつなげていく。
- ・講師やスタッフのみならずグループ会社従業員と会話できる機会を可能な限り創出する。
- ・図書室・ラウンジの開放によりグループ校の日本人学生との交流の場を提供する。
- ・課外活動においては、各種お祭りへの参加、工場見学などを通し、学校以外での日本語に触れる機会を前年度よりも増やした。ガイドへの質問など、日頃の学習成果を確認する機会ともなり、多くの学生に参加してもらえた。

4. 告示基準を遵守し、信頼される学校運営を行う

- ・出入国在留管理局の通達および最新の告示基準を常に点検・確認し、実行に移す。
- ・入管オンラインシステムを活用した定期報告を実施する。
- ・現在、講師不足により、余裕を持った告示基準の講師数の維持とは言えないため、採用活動・研修に更に力を入れ、体制の盤石化を図っていく。

3.教育理念

【本学の教育理念:3つの柱】

◆学習者主体のレッスン

新しい知識を受動的に教わるのではなく、自らの表現＝「私の日本語」を、自ら習得することをバックアップします。

◆「日本語学習が楽しい！」と感じられるレッスン

楽しさこそが、語学習得のカギです。ECCは楽しく実になる授業を追求しています。

◆実生活とダイレクトにつながるレッスン

教室で起きていることが、そのまま実生活でのコミュニケーション力向上に、もちろん、進学や就職にも結び付く、これが私たちが志向する授業です。

【教育目標】

◆学習者の「自己実現」支援

- ・日本語学習を通じて夢や目標を達成しようとする学習者に敬意を持ち、ひとりひとりの「自己実現」が果たせるよう、全力でバックアップします。
- ・言語としての日本語教育に留まることなく、日本で社会生活を送る上で必要な常識、マナー、文化、慣習などと絡めた「社会とつながる日本語」を提供します。

◆「共生社会」実現に貢献する学校

- ・全国有数の外国人集住地域「新宿」に構える日本語学校として、様々な背景を持つ、国籍が異なる人々との相互理解に力を入れ、共に歩み発展する「共生社会」実現に貢献する学校を目指します。

【ECC建学の理念】

本学は外国語教授を通じて、近代的なセンスと国際的な感覚を持った社会に实际的に活躍でき得る有用な人材を育成しようとするものである。以て国際間の人々の交流と相互理解を促進し、世界の文化向上とその恒久平和樹立に寄与したい。

4.評価項目の達成及び取組状況

(1) 実施時期

年に1度、5月に実施予定。

(2) 実施方法

株式会社ECCの役員等からなるECC日本語学院新宿校自己評価委員会を代表して校長が実施、結果を設置代表者及び経営担当役員への報告、承認後、学院のホームページを通じて公表する。

(3) 実施体制

教務担当者(教務主任*と専任講師)による点検実施後、校長が再度点検し、最終判断をする。速やかに設置代表者及び経営担当役員へ報告する。

1. 評価項目

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1 学校の理念・教育目標は定められているか	④ 3 2 1
2 本年度の教育目標・計画は定められているか	④ 3 2 1
3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	④ 3 2 1
4 学校の理念・教育目標について、入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか	④ 3 2 1

項目1, 2, 3に関して、本学の教育理念は「総合教育機関 ECC 建学の理念」に基づき、①学習者主体のレッスン ②「日本語学習が楽しい」と感じられるレッスン ③実生活とダイレクトにつながるレッスンと定められている。教職員については、新年度開始前に行われる講師便覧ミーティング*、および各学期間に行われる講師ミーティングにて周知徹底している。

項目4に関して、学生・保護者に対しては、学生募集説明会およびオンライン説明会の段階から告知・説明を行い、その後入学を希望する学生に対しては、入学前にweb面接を通じて個別に告知・説明を行っている。特に今期も、前年度同様、当校の教育理念・目標をよくご理解くださった国内外の学生紹介機関から、JLPTなど合格しているが、うまく話せず悩んでいる学生への当校紹介が伸び、本校の学生層の特色とも言えるため、期待に応えていけるよう、力を入れていく。

*注 本学では新年度開始前の講師ミーティングを「講師便覧ミーティング」と呼称する。

(2) 学校組織

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
5 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性	④ 3 2 1
6 組織が適切に運営されているか	④ 3 2 1
7 校長・教務主任の適合性はあるか	④ 3 2 1
8 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
9 教育目標達成のための知識と能力があるか	④ 3 2 1
10 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
11 入管事務担当者の職務内容と責任基準	④ 3 2 1
12 取次申請者の配置	④ 3 2 1
13 教員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
14 職員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
15 教員の研修が行われている	④ 3 2 1
16 職員の研修が行われている	④ 3 2 1

項目5に関して、告示校の条件に合う校長・生活指導担当者・入管事務担当者・教務主任・専任教員・非常勤教員を配置し、変更があれば入管に報告している。

項目15, 16について、職員の研修については、株式会社 ECC の社員としての研修を行っている。教員の研修については、教務主任が授業オブザーブをし、フィードバックを実施、また各学期の教務ミーティングの際も、研修の時間を設け、講師同士で授業についての検討を行ったりし、教員の授業の質を維持している。また、外部主催の対面研修・オンライン研修等の情報も、全講師に共有し、積極的な参加を促している。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
17 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
18 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
19 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
20 授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
21 成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
22 進学に対する指導体制はあるか	④ 3 2 1
23 告示校条件を満たす教員数を確保しているか	④ 3 2 1
24 告示校条件を満たす専任教員を確保しているか	4 3 ② 1
25 適切なクラス編成を行っているか	④ 3 2 1
26 教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか	④ 3 2 1
27 修了証書授与の条件について、説明、明示されているか	④ 3 2 1
28 授業記録に出席状況、成績状況が記載されているか	④ 3 2 1
29 授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか	④ 3 2 1

項目17, 18, 19について、カリキュラムは授業方針に従い体系的に組み立てられており、各シラバスは学習者が目的に到達できるよう、綿密に編成されている。

項目22に関して、新宿校は就職希望者が多く、進学希望者もまだ割合として少ないが個別に行っている。また進学・就職説明会の情報も各種案内し、学校が推奨する説明会については引率も行っている。

項目24に関しては、専任教員は3人の枠を設けているものの、退職者があり、点検時現在は2人で運営している。昨今の教師不足等で採用活動が難航しているため、定員100名に対し、留学ビザの学生を講師数の基準範囲内で受け入れている。学生数はコロナウィルスの緩和や円安の追い風もあり増えてきているため、今後留学ビザ学生の増加も想定し、積極的に採用活動を行っており、早急に、専任教員3名の体制に戻す方向である。

項目29に関して、学生からの授業評価・要望については、3カ月に一度を目安に行っている個別カウンセリングの他、教員室に講師が常駐することで、学生がいつでも相談できる体制の維持している。また、学期末には受講アンケートを取り、改善に努めている。

(4) 成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
30 日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
31 進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
32 日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
33 その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか	④ 3 2 1

項目30に関して、学習者の日本語能力、習熟度に合わせたクラス編成を行い、中級以上のクラスについてはカリキュラムにN3・N2・N1対策授業を組み込んでいる。なお2024年度のN3受験者の合格率は100%、N2は75%、N1は80%であった。

項目32についても、受験者はまだ1～2名ほどでの推移だが、受験サポート、模擬試験の案内、成績の把握に努めている。

項目33について、日本での就職を希望する学生については、履歴書の書き方から面接練習まで、教職員が適宜サポートしている。また、人員不足ながらも学生の登校／下校時には教師が対応出来る時間的体制を整

え、学習者の相談を優先している。就活フェアの案内・引率や外部の就職紹介会社に関する情報提供も行っている。

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
34 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか	④ 3 2 1
35 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか	④ 3 2 1
36 進路・就職に関する担当者は決まっているか	④ 3 2 1
37 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされているか	④ 3 2 1
38 学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
39 学生の健康診断は定期的に行なっているか	④ 3 2 1
40 新入生に対しての住宅の提供は十分に行なわれているか	④ 3 2 1
41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか	④ 3 2 1
42 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか	④ 3 2 1

項目34に関して、学生の入国前に web 面談等を通じて入国上の注意や移動方法、待機期間等について詳しく説明・指導している。

項目35、36に関して、入学時に入国・入学オリエンテーションを実施している。入国オリエンテーションでは入国管理に関する知識や日本の法律のうち学生に直接関係するものについて指導している。入学オリエンテーションでは、学生生活に関する規則等を指導し、遅刻・欠席の扱いのほか、災害時の行動についても指導している。また、今期は警察の方にも来校いただいて、犯罪に巻き込まれないための犯罪防止説明会も開催した。

項目38に関して、進学就職相談に関しては、担任講師及び教務担当者から声をかけ、進捗状況を確認すると共に、教員室に講師が常駐、学生からの相談を優先し対応している。生活相談については、生活指導担当者が、学校連絡用ツールも併用し、解決まで対応しているほか、「東京多言語相談ナビ」「FRESC ヘルプデスク」など外国人相談センターの案内も行っている。

項目41について、学校に持ち込まれたアルバイト情報は校内に掲示している。アルバイトが決まった場合、学生にアルバイトの勤務先名、勤務先責任者名、業務内容、勤務時間を申告させている。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
43 校舎校地は告示校の条件を満たしている	④ 3 2 1
44 教室は、学習に適した環境である	④ 3 2 1
45 自習室が備わっている	④ 3 2 1
46 学生用の図書が整備されている	④ 3 2 1
47 防災に対する体制は、整備されているか	④ 3 2 1
48 避難訓練は定期的に行われているか	④ 3 2 1
49 学校近隣の避難所などの情報提供は行われているか	④ 3 2 1

項目44に関して、各教室、自習室には学習者・教職員が自由に使用できる Wi-Fi を設置している。コロナ禍以降、学習環境を清潔・安全に保つため、各教室、自習室には空気清浄機(兼加湿器)を設置・メンテナンスしているほか、アルコール消毒液の提供も続けている。

項目47～49に関して、入学時のオリエンテーションで、地震他の災害時についての避難行動について説明を行い、学校近隣の避難所への地図も配布している。また各教室にも避難所マップ、校舎ビル入口にはハザードマップを掲示している。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
------	-------------------------------

50 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行っているか	④ 3 2 1
51 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか	④ 3 2 1
52 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている	④ 3 2 1
53 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている	④ 3 2 1
54 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行われているか	④ 3 2 1
55 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか	④ 3 2 1
56 提出された書類は慎重に審査を行っているか	④ 3 2 1

項目50, 51に関して、学生募集広報活動においてホームページ、パンフレットなどへの掲出内容や説明表現については、その真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、企画広報担当が常時配慮するとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう、校内でのチェック体制、また ECC 日本語学院名古屋校、神戸校とも協力し、も整備している。応募者に対しては、全員に直接面接またはリモート面接を行い、学校についての情報を伝達するとともに、日本語学習の準備状況及び入学時のレベルを確認し、入学までの学習についての指導を行っている。

項目52に関して、入学希望者や経費支弁者に対し、募集要項やその説明の機会を通じて学費や諸経費の説明を行っている。

項目55に関して、入学希望者には全員オンラインによる面接を行い、学校の教育理念・教育目標、学校情報を伝達するとともに、校長及び常勤講師が日本語能力を確認している。また、入国後スムーズに授業が受けられるよう、必要な日本語学習についてアドバイスをを行っている。

(8) 入国・在留関係に関する指導及び支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
57 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している	④ 3 2 1
58 入管法上の留意点について学生に指導している	④ 3 2 1
59 在留に関する情報を学生に伝達している	④ 3 2 1
60 新入生が速やかに入学後の在留カード登録を行なうように指導している	④ 3 2 1
61 新入生が速やかに健康保険に加入するように指導している	④ 3 2 1
62 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている	④ 3 2 1
63 不法在留者、資格活動違反者を発生させていない	④ 3 2 1

項目57については、入国管理庁職員の方が話されるオンラインでの講習などに参加し、最新情報の収集、把握に努めている。項目58, 59, 60, 62について、入国した学生には入国オリエンテーションを行い、入管法上の手続きについて指導している。資格外活動についての注意事項も周知徹底させている。また、活動状況を記録し、保管している。ビザ更新時、日本語学習の修了時についても、入管法に則った手続きに漏れが無いよう最大限の指導をしている。

(9) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
64 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④ 3 2 1
65 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④ 3 2 1
66 財務について会計監査が適正に行われているか	④ 3 2 1
67 財務情報公開の体制整備はできているか	④ 3 2 1

項目64, 65に関して、留学生数の在籍が増え、年間を通した学生の在籍が安定的状況になり、改善できると言える。今後もクラスの充実を図り、地域での日本語教育普及のためにも、より多くの学生を受け入れ、引き続き拡大を目指していく。

(10) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
68 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
69 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1
70 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④ 3 2 1
71 自己評価結果を公開しているか	④ 3 2 1

項目68に関して、ECC グループ全員が共有すべき普遍価値として「コンプライアンス・ガイドライン」が定められ、それらを誠実に実行するための行動基準として「役員・従業員行動規範」が明文化されている。また、役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「情報セキュリティ委員会」も設置し、法律の専門家を顧問として配置するなど、法令等を遵守する体制を構築している。

項目69に関して、個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」を策定し、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、個人情報取扱マニュアルをもとにした職員への教育を継続的に実施している。

(11) 地域貢献・社会貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
72 日本語学院新宿校の資源・施設を利用した地域貢献・社会貢献を行っている	4 ③ 2 1
73 地域住民との交流を実施している	4 ③ 2 1
74 学生ボランティア活動を支援している	4 3 ② 1

項目72, 73, 74に関して、東京都内をより知ってもらうため、日本語を使いながら、散歩し、その町を知ってもらうイベントを行い、そこで訪れた施設の方などと話したりする機会を設けている。学生ボランティア活動などについては、まだ案内できる情報が少なく、参加には至っていない。学生に対しては、地域活動に代わるものとして、工場見学など、校外学習やフィールドトリップなど、学校単位で取り組める日本語活動の機会も継続的に確保し、学生からも好評を得ている。2025 年度は日本語が使える新たな機会を、さらに広げていけるよう努めたい。